

「秋のレビュー」（3日目）

時代に即した国勢調査の実施手法の在り方

平成26年11月14日（金）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：市川行政改革推進本部事務局次長

評価者等：上村評価者（とりまとめ）、上山評価者、太田評価者、河村評価者、水上評価者

府省等：総務省、財務省主計局

○市川次長 それでは、3番目のテーマでございます。「時代に即した国勢調査の実施手法の在り方」についての議論を始めます。これにつきましては視聴者の皆様、今「対象事業について」という紙をごらんいただいておりますが、来年度は国勢調査の実施予定年でございますので、予算額が大幅にふえ、700億円余の予算要求がなされております。

これにつきまして、事務局から4分以内で問題点、論点を説明させます。

○事務局 御説明いたします。

来年の国勢調査は約5,200万世帯が対象で、70万人の調査員が全世帯を訪問して行い、経費の約8割が調査員等の人件費になります。調査方法については、調査票等の配布は調査員による手渡しが原則です。

一方で、回収は前回の調査から郵送提出方式が導入されるとともに、試験的に東京都でオンライン回答方式が導入されました。来年の国勢調査では、オンライン回答方式を全国展開することとしており、若年層を中心に20%～30%の回収が想定されています。

来年の国勢調査の実施フローです。

前回の東京都では、並行方式で行われましたが、今回はオンライン回答率が高いとされる先行方式で行われる予定です。

先行方式ではまず、全ての世帯に対してオンライン回答用のIDのみを手渡し、紙の調査票についてはオンライン回答期間の経過後、回答がなかった世帯に改めて調査員が訪問して手渡しする方式です。先行方式については、例えば、最初の訪問時にパソコンが家にないので、紙の調査表が欲しいと言っても、その場で受け取ることはできず、約10日後に改めて訪問を受ける必要があります。また、オンライン回答期間の分、10日間ほど調査期間が長くなりますが、その分の調査員の業務負担、コスト増はどうなっているのかなどの疑問点がございます。

国勢調査を取り巻く近年の状況についてです。

調査票などは、調査員による直接手渡しが原則とされていますが、単身世帯の増加など生活様式の変化やオートロックマンションの増加など、居住形態の多様化に伴い、調査員がなかなか世帯を訪問できず、やむなく調査票を郵便箱に投函するケースも増加しているとのことです。

加えて被調査世帯の日常的な地縁関係の希薄化、国民のプライバシー意識やセキュリティー意識の高まりなどにより、調査員の業務はより困難となっており、深刻ななり手不足

や高齢化に直面しています。

また主要国においても、アメリカ、カナダ、イギリス、ドイツなどにおいて調査票の配布に郵送を採用していることや、今後マイナンバー制度が運用され、利用範囲の拡大が検討されることを踏まえると、調査の実施手法を本格的に検討する時期が来ているのではないのでしょうか。

次のページです。国勢調査の広報についてです。

広報は国民の理解を深め、回答率を向上させるため、重要な取り組みです。

その一方で、前回調査時には実施した広報の実績は、詳細にオープンにされているものの、そのアウトカムや、費用対効果分析が不十分ではないかと考えております。

来年夏ごろから、集中的に広報が展開されますが、事前に成果指標を設定するとともに、事後にアンケート調査を行うなど、広報の寄与度を把握し、費用対効果をしつかりと検証できる形になっているか、御議論いただきたいと思っております。

以上を踏まえまして、論点は3つです。

1つ目が、現在計画中のオンライン調査の方法は、導入効果を最大化できるものになっているか。

2つ目が、世帯へのIDや調査票の配布について、調査員による手渡しを原則とし続けることは妥当か。

3つ目が、国勢調査の広報について費用対効果が検証できる形となっているか。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○市川次長 総務省からこの論点に沿って御説明いただきたいと思っております。

○総務省 総務省でございます。説明させていただきます。

個別の論点の前に、最初に、この説明資料というA4の横の資料がございますが、そこで簡単に概要をふれさせていただきたいと思っております。

来年10月には、国勢調査が実施されますが、平成27年調査は20回目となります。

今回の調査の見直しのポイントは、ただいま御説明もあったと思っておりますが、オンライン調査の全国展開とこれの推進でございます。

特にオンライン先行方式という、オンライン回答をより促進する方式で、調査を実施することにより、これまでの統計局の世帯調査で最も高かったオンライン回答率、25年の住宅統計調査で7.9%、これより3、4倍の回答率である30%を達成することを目標としております。

このような高いオンライン回答率を達成することによって、調査員の調査票回収事務等の負担軽減を図り、回答漏れの少ない調査票をより多く回収することができると考えております。調査の正確性の向上と調査の効率的な実施に大きく寄与するものと思っております。

2ページ目、PC版とスマホ版の調査票のイメージがございます。

調査対象者の ID には、調査区番号、世帯番号が埋め込まれておりますので、オンライン提出をした世帯をシステムから認識して、オンライン提出がされなかった世帯にだけ、紙の調査票を配布することが可能となります。

また、入力内容漏れや入力内容に不整合がありますと、それをチェックして提出できない仕組みになっておりますので、オンライン提出に係る市区町村における審査事務等を大幅に軽減して、また結果の精度向上が図られる仕組みになっております。

3 ページの「試験調査の実施状況」でございます。

一番下ですが、22 年の国勢調査ではオンライン調査を先行的に東京都で実施し、これが 8.3% ございました。24 年度の 1 次試験調査では、先行方式と並行方式の比較調査を実施して、先行方式が 25.3%、並行方式では 6.5% のオンライン回答を得ております。2 次試験調査では先行方式で 23.3%、本年実施した第 3 次試験調査では、主に県庁所在地を対象としておりますが、都市部であるためオンライン回答が 34.0% ということで、1 次や 2 次試験調査よりは高めの回答率を得ております。なお、このうち約 4 分の 1 がスマホからの回答となっております。

4 ページが今後の予定でございますが、10 月 20 日に調査計画につきまして、内閣府の統計委員会から総務大臣に承認の答申をいただいたところでございます。現在、都道府県や市区町村で実施事務に向けて準備に着手し、鋭意進めてございます。

それから A4 横の参考資料というほう、「総務省統計局」と書いておりますが、こちらのほうごらんいただきたいと思います。

論点に関してでございますが、まずこれの参考資料 2 枚目 A4 横で「オンライン調査」と書かれている資料をごらんいただきたいと思います。インターネット先行方式といえますのは、オンライン回答を促進するため、調査票の配布回収に先行して、オンライン回答を受け付ける方式です。

インターネット先行期間を加える分調査期間が長くなり、調査員の業務負担のコスト増があるのではないかというお尋ねがありましたが、国勢調査の調査員の業務につきましては、業務の期間ではなく個別の調査員が実施する事務の業務量を足し上げるという形で必要な稼働日数を算出しておりますので、期間が長くなるからコスト増ということにはなりません。

参考資料の 3 枚目を見ていただきますと、色の比較の表を出してございますが、22 年調査と今回の先行方式における業務量について比較してございます。

22 年調査では、平均的な調査員の一調査区あたりの稼働日数は 5.8 日となっております。27 年調査の先行方式におきましては、先行して ID 等を配布する事務、オンライン回答を推奨する事務、オンライン回答のあった世帯を確認する事務で、1 日分が追加となっております。

一方、後半の紙の調査票を配布する事務や調査票の回収事務等につきましては、オンライン回答があったところが除かれるため、30% 分削減されると考えております。その他の

合理化を含めまして、オンライン先行方式では稼働日数は 5.64 となりまして、22 年調査に比べて 0.16 日分の合理化効果があると考えております。

また、先行方式におきましては、紙の調査票を同時に配布できないかというお尋ねがありますが、先行方式において当初から紙の調査票を配布してしまいますと、並行方式と同じことになってオンラインの回答率が低くなり、合理化効果がほとんどなくなってしまうのではないかとということも考えてございます。

次に、調査票の配布方法についての御意見ですが、これはぜひ御認識いただきたいのですが、基本的に我が国の国勢調査にかかる一人当たりのコストは主要国に比べて低くなっております。日本では一人当たり 6 ドル、イギリスは日本の 2 倍で約 12 ドル、カナダ、オーストラリアでは 3 倍の約 17 ドル、アメリカでは 49 ドルということで日本の 6 倍かかってございます。

参考資料の 4 枚目、これはほとんど文章の資料になってございますが、2 つ目の●のところをごらんください。その中の 2 つ目の○のところでは ID や回答のガイドを郵送するコスト、紙の調査票の記入ガイドなどを送付するコスト、調査員が調査報告を回収してこういったものを配布するコストを比べてございます。ID 等を配布するためには 50 億円、調査票等を配布するということで 80 億円程度、郵送の場合でも、調査票を調査員が配布する場合でも、大体ほとんど同じような金額となっております。

郵送方式を実施します場合には、このほかにも名簿の修正、編集、維持のためのコストや、郵送し切れなかったところへの調査員によるフォローにかかるコストが別途必要になってまいります。

3 つ目の○のところですが、ID など調査員が配布する場合、面談した際に調査の説明やオンライン回答の促進、調査票の回収期日について対象世帯と約束等ができるため、それ以降の作業がスムーズに行えるということがあると考えてございます。

実際の試験調査におきましても、調査員が面談できたかどうかで調査票の回収率が倍程度異なっております。これは下のところの※のところと言及してございます。

調査票が回収できない場合、督促や周辺世帯からの聞き取り等の追加の事務が必要になりますので、面談の割合が低くなりますと、調査員の事務負担増ということになります。

このように、郵送方式を導入した場合、名簿を作成するコストや督促事務のコスト等など、さまざまな面でのさらなるコストがかかってくると考えてございます。

今回の論点につきまして、地方自治体の中の主要なところに意見を求めましたところ、先行方式の実施方法や ID の配布方法など、市区町村や調査員の事務、調査スケジュールに大きな影響のある変更は、試験調査等の実地検証を行わずに行うことは難しいのではないかとこの意見もいただいております。

我が国の国勢調査では、調査員の高齢化など課題はございますけれども、27 年調査では地方自治体と協力しまして、新規の調査員募集の取り組み、大規模なマンションや福祉施設では、できるだけ当該マンション等の管理人や施設職員等を担当調査員に充てていただ

くための取り組みなどを従来よりもかなり前倒しして開始するなど、改善に向けた取り組みを行ってございます。

また、マイナンバー制度につきましては、ご案内のとおり、27年10月がまさに番号の配布開始であって、利用は28年からになります。現状では統計での利用はできないことになっており、またこちらのほうは住所が居住地ではなく、登録地ベースである住民基本台帳ベースということになるなどの問題がございます。将来的にこういう見直しを実施されて、こういった問題も解決され、統計調査でも利用が可能になれば、マイナンバーの活用ということも当然検討の視野に入ってくると考えております。

最後に、広報予算について説明させていただきます。

参考資料の5枚目ですが、前回22年国勢調査におきましては、郵送調査の導入に関する周知の広報を実施しまして、郵送提出については、試験調査段階で全国平均52%、本番ではこれより5%だけ、57%というところまで引き上げることができました。

これは広報の効果であったのではないかと考えてございます。

今回27年調査では、より広報効果を明確にするため、オンライン回答率の目標を含め、30%としてございます。これは試験調査の全国平均の24.3%から、5%上げることを目標としてございます。これによりまして、不詳回答が相当数減少するとともに、オンラインの回答率の5%向上により、予算効率化効果を約10億円程度、その他、国民の回答負担軽減を少なくとも5万人日以上は達成することができるのではないかと考えております。

これ以外にも若年層、集合住宅等、重点的な広報でメリハリをつけることにより、実施現場における円滑な調査実施を促進していきたいと考えております。

総務省からの説明は以上です。

どうぞよろしく願いいたします。

○市川次長 どうもありがとうございました。

論点、若干広報のところは切り離してもいいので、最初の2点、オンライン調査の方法、先行方式と並行方式というところ、それから手渡し原則は将来の課題という側面もあろうかと思いますが、この2つについてまず御議論いただけますでしょうか。

○太田評価者 手渡しの場合と郵送の場合のコストが大体同じというお話なのですが、これは直感的には、にわかに信じがたいのですけれども、前提に無理はありませんか。

○総務省 先ほど資料で説明しましたように、参考資料の3枚目になるかと思いますが、5,200万世帯にそれを郵送で送る場合のコスト、これに単価を掛けまして50億円弱、これで調査員が配布する場合には、調査員0.7人日と割り振ってございますが、これの一日当たりの調査員の手当、それから調査区数を掛けまして50億円弱ということです。

○太田評価者 これは調査員の手元まで郵送する郵送費というのは入っていないのですか。要は、調査員は調査票を持っていないといけませんよね。東京までみんなとりに来てもらおうとすると、その分の交通費もかかるので、多分何らかの形で送るのだと思うのですけれども、それは入っていないのですか。

○総務省 調査員に対しては、最初に調査員説明会を開催することになっております。調査票等も配らないといけなくなっておりますので、当初に配布すると、そういう時に渡してしまうということで別途費用は発生しないと考えております。

○太田評価者 その日にちを人数は掛けなくていいのですか。0.7 というのは配布の日にちだけではなくて、説明会の日にちも時間も入っているのですか。

○総務省 説明会の日にちは、別途積算で入ってございます。その時に ID のカードを渡すからといって、それでふえるということはないと思います。

○太田評価者 0.7。

○総務省 0.7 の中には入っておりません。

○太田評価者 これは大した量じゃないから手で持って帰ってもらう分にはコストはかからない、そういうことですか。説明会はどうせやらないといけなくて。

○総務省 調査員に ID のカードを渡すために費用がかかるのではないかという御質問かと思ったのですが、そうではなくてですか。

○太田評価者 いえ、郵送する場合には郵送のコストがかかるとすると、郵送しないものは、手渡しした場合のコストと同じになるという説明ですよ。

○総務省 そういうことでございます。

○太田評価者 そういうことですよ。でも、調査員の方に、同じものを渡すのにコストがかかるのではないのかというのがありまして。

○総務省 今申し上げましたのは、調査員説明会の時に、こういう用品がありますということで、調査員に説明して、そこで持って帰っていただくということをしてしておりますので、そのときにお渡しができるということでございます。

○太田評価者 物理的に大した量のものではないということで。

○総務省 100 枚の調査票とか、そういう紙が入っているものですので、封筒になりますので、持ち帰りいただくことも可能かなと思っております。

○太田評価者 なるほど。どちらにしろ、説明会をやらないといけないので、ということですか。

○総務省 そうです。

○太田評価者 0.7 日という設定は、これはいかがですか。

○総務省 これは一応、調査票の ID については、それほど調査員の方に御負担をかけないようにということで、50 世帯の住居を担当するのが標準でございますが、50 世帯を回りながら在宅されているかどうかを確認して、いらっしゃった場合には御説明させていただいて、オンラインの ID ですので、基本的にはインターネットで御回答いただける方というのは、内容をオンラインで確認して、それで説明を見ていただいて回答していただければと思いますので、無理して何回も訪問というよりは、そこでポスティングをさせていただいて、お届けをするということを最優先でやっていきたいということで、1 時間に 10 世帯ぐらい回れるという形になっておりますので、5、6 時間で一応という形の積算になっております。

○太田評価者 ただ、ポストに入れるだけにすれば、もっと早く終わりませんか。

○総務省 ただ、試験調査などをやりますと、会えるときには出してくださいと言ったほうが出していただけるということはありますので、会えた場合には一応そんなに時間がかからないので、簡単ですよとか、一回やってみてくださいというお声かけはさせていただいたほうがいいのではないかとということで、こういった積算をさせていただいております。

○河村評価者 調査員のお仕事について確認をお願いしたいのですが、この国勢調査というのは住民票があるところに皆住んでいるわけではなくて、いろんな学生さんが下宿して大学へ行っているケース、単身赴任しているケースなどいろいろあると思うのですが、調査員さんがなされるのは、住民票ベースで届けるということだけではなくて、一通り担当エリアを全部回るということもされるわけなのでしょう。



○総務省 一応そういう形で、受け持ちが 50 世帯とか 100 世帯とかございますが、そこを一応確認して、リストをつくるというところから始めさせていただいて、居住しているところに確実に調査票をお届けするということが調査員の役目ということでございます。

○河村評価者 ということは、要するに住民票がなくて住んでいるところもちろんあると思うのですけれども、それは別途、何かリストをつくってらっしゃるわけですね。住民基本台帳との対照では必ずしも一致しないケースがありますよね。

○総務省 調査員の方は基本的に、担当エリアは 50 世帯ですので、それほど広くはありませんので、そこを実測していただいて、基本的には町内会長とかが多いので、大体御存じではあるのですけれども、もう一度そこを歩いていただいて、リストをつくるというところは、調査員の初めの業務としてございます。

○上山評価者 先ほどの太田先生の続きで、細かい数字の確認だけさせてください。

調査員が配布する場合は、0.7 人日で 50 億円弱なのですかね。その前のほうで 27 年度の予算の概算要求額のところで、減額理由のところで 65.6 億とあるではないですか。これで調査員手当が 5.8 から 5.64 に減りましたと。0.16 減って 17.5 億円減っているわけですよ。0.16 と 0.7 を単純に比較すると 70 億ぐらいはかかりそうな感じの計算になるかと思うのですけれど、ここは話の前提が違うのですかね。0.16 で 17.5 の差があるわけですよ。0.7 だとその 4 倍にはなるのかなという気がするので、そうすると。

○総務省 先生どのあたりのところですか。

○上山評価者 ごめんなさい。この 27 年度の予算、総務省参考資料の 1 枚目で、減額理由が 65.6 億とあって、「オンライン調査実施に伴う調査員経費の減」というのがありますよね。その調査員手当の減のところで、0.16 日、5.8 から 5.64 に減って 17.5 億円の減になっていますということですよ。

一方で今回のものは 0.7 減ることなので、0.16 と 0.7 を比べると、4 倍ぐらいになるので、70 億ぐらいのコストにはなるのかなと思ったのですけれども、それは何か計算が違うのですかね。

○総務省 ここは調査員の稼働日数の見直しと、稼働日数、特に調査員が大変なのは、紙の調査票は手渡ししませんと、いつ回収するかということの約束などもありますので、できるだけ何回か訪問してということがございますし、あと回収のところはもちろん何回も行かないといけないということでして、そういったところが軽減されるということで、この 17.5 億円の中には調査員数の削減効果というものも入ってございます。

先ほどもお話がございましたけれども、調査員が非常に高齢化しているということで、できるだけ調査員の負担を軽減した上で、調査員数を削減する。これは要するに、100世帯を対応できる調査員の比重を上げていくということになるのですが、そういった形の中でこの17.5億円の中には調査員数の見直し効果と、それから稼働日数の変更にかかる効果というのが両方出ておりますので、それを足した形での削減額ということになっております。

○上山評価者 郵送する場合も、調査員というのは減らせるわけですね。

細かい話をしても仕方がないのですけれども、要は言いたいのは、前提の置きようである程度操作ができる数字なので、本当に郵送した場合と変わらないのかと。直感的に言うと、郵送した場合のほうが明らかに減るだろうというのは世間の常識的には考えるところなので、そのところは一度検討する余地があるのではないのかなと思うのです。

○総務省 私どももこの資料については、今回、先生方からお尋ねございましたので、急遽といいますか、例えば封入する費用がどれくらいかかるのかとかというのは、見込みで書かせていただいているようなところもございますので、本当に細かくどうかというのは検討すべき余地がもちろんあると思います。

いずれにしても、諸外国などを見ても名簿の作成とか、そういったところは非常にコストがかかっておりますし、例えば郵便の名簿などを使ったとしても、抜けがあったりして、では抜けがあったところにどう配るのかとか、そういったところも含めて、かなりフォローアップに外国も気を使っておりますし、日本の場合も、本当に地元をよく知った方が名簿をつくって、そこにぼんぼんぼんと、基本的にはIDだと特に配布が中心ですので、配布をしてしまうというようなコストであれば、かなり名簿をつくる費用や郵送だけの費用と比較しては、実際その名簿をつくったり、足りないとかずれているところにさらに配りに行ったりという費用もかかってきますので、そういったものを重ね合わせると、なかなか費用対効果としては、現状考えると少し難しい面もあるということでお示しをさせていただいています。

○上山評価者 将来的には、現状の調査員の年齢構成とかを考えても、なかなか簡単に調査員の数というのも確実に確保できるわけではない。

いろいろな工夫をされて、マンション、高層住宅等について管理人さんを任命するようなことも考えられて、ただマンション高層住宅も1つや2つでないのもので、全てが全てそういうわけにはいかないというようなことを考えたときに、現状のままというのはどこかで行き詰まりが出てくるのではないかと思うのですね。

名簿というのは郵送の際も、当然配布に際しても、名簿というのは要るわけですね。調査員が完全になくなるというような自体には恐らくはそう簡単にはならないと思うので、

そういったときに郵送というのは頭から排除するのではなくて、考えていく必要があるのではないのかなと思います。

○総務省 私ども、もちろんそういうことを考えないということではありませんで、今回かなり地方ともオンライン 30%ということで、目標にして試験調査もやってきている状況でして、例えば今回、入り口で郵送をやるということになる、そういったようなことだと、地方を聞いてみてもなかなか、では名簿はどうつくるのだというところから始まって大変な話になるという。

○上山評価者 今回一回だけの話ではないのだと思うのです。ここは将来にわたって将来にわたってどうやっていくかというところまで見据えたテーマなのかなと思っているのですが、今回すごく郵送にしろというようなお話を申し上げているつもりはなくて、将来を考えていく上で検討の中に入れていく必要があるのではないのだろうか、そういうことを申し上げました。

○太田評価者 関連ですけれども、これ諸外国を見ると、オーストラリア以外は圧倒的に郵送が多いですね。これは日本でやると同程度の予算になるというのは、日本は人件費が圧倒的に安いのか、郵送費が極めて高いのか。

○総務省 日本の場合は、たしかにコストが安いというようなことも一部はもちろんあるかと思いますが。ただ、ここは多分、事務局の参考資料のほうの御趣旨だと思いますけれども、一応「配布」「郵送」だと書き切っておりますが、基本的に全ての国でフォローアップに調査員が動いています。

アメリカは本当に1兆円を超える予算規模ですので、比較にならないのですけれども、例えばアメリカだと名簿を整備するのに800億とか900億とかかかっていたり、フォローアップで2,000億とかかかっていたり、ちょっと桁違いなので、比較は困難なのですけれども、イギリスというのは、大体予算コストが、日本とほぼ同じぐらいでして、そうするとイギリスは大体日本の人口の半分ちょっと下ぐらいなので、コストは倍ぐらいだということになります。

イギリスは2011年に初めて、だから前回の国調人口センサスで入り口を郵送にしております。入り口を郵送にして、少し御説明させていただきますと、郵便リストと、住宅レジスタというのがイギリスにありまして、そういったものを比べて、日本だとちょっと両方とも現状使えないのですが、そういったものを使って、あと調査員がさらに結局回って、住所が正しいかどうか確認をして、そこから1カ月以上かけて準備をして郵送しています。なので、少し時間があいたりして、いろいろ不正確に。

○市川次長 郵送方式はまた将来になりますので。

○太田評価者 では、先行方式の話を次に行こうと。

○上村評価者 総務省さんの参考資料の2ページ目にオンライン調査の資料がございます。こちらのほうに、先行方式と並行方式の御説明がありまして、どちらでやるかという、先行方式を考えておられるということです。基本的にこれだと調査員が最初にIDのみを全世帯に配布して、そのあとIDでインターネット回答を得た人に対しては調査票を渡さず、それ以外のところに調査票を渡していくような形になる。要は複数回行くということが想定されたわけですけど、これについては最初のほうにIDを渡す段階で、パソコンでやることは決まっていることをどうか聞いて、パソコンでやらないという人がいればその段階で調査票を渡してしまうほうが効率的ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○総務省 そこは試験調査などでもいろいろやってきているのですけれども、初めにIDを配るかどうかという配り分けなのですけれども、特に今回郵送もかなり有力な手段でございまして、郵送を選択する市町村が多いわけですけれども、そういったところだと、結局オンラインのほうにもIDがあって、それから郵送の封筒のほうにもIDがございます。

特に郵送用の封筒のIDのほうは、調査員が配り間違いをしやすいというようなことが試験調査上かなり明らかになっておりまして、市町村のほうでそういった配り分けで配り間違えると、どこが提出したのかというのが非常にわからなくなって、名簿とのリンクがつかなくなってしまいますので、もう一回その全世帯に確認をしたりですとか、いろんな大変な作業が市町村に発生してしまっていて、なかなか配り分けというのはしづらいというのが市町村の意見でございます。

それから初めに聞いてしまうと、どうしても先行方式のメリットがなくなって、従来から紙でやっているから紙でいいよというような方が増えるのではないかと考えております。

○太田評価者 でもこれ先行方式だと配るだけで、2回行かないといけなくなるわけですよ。それで1回行くのに50億とか70億とかいう数字が先ほど出ていたわけですので、これは70億円分をオンラインにすることで確実にコストダウンできるのですか。

○総務省 そういう意味では、全体のコストの中ではオンライン経費、要するに並行方式でやる形に比べると、明らかに先行方式のほうが全体的な合理化効果というのは出るという試算になっていきますので、初めに配り分けというのは基本、並行方式に近いということかなとっております。

○太田評価者 70 億円はオンラインにすることで確実に減らせるということですか。

○総務省 そういうことです。

○上山評価者 先ほど配り間違えて混乱を生じるというお話は、何が原因で配り間違えるのですか。

○総務省 やはり人間ですので、要するに調査員が多いからということもあるのかもしれませんが、実際その試験調査をやりますと、封筒は相当配り間違えているということで、これまでも統計調査、いろいろオンライン調査をやってきているのですけれども、調査員が決められたところに配れないで、配り間違いをして、市町村のほうで、非常にそれをリカバーするのに大変な作業になったとかということがございますので、そういったところは気にしていかないといけないと思うのです。

我々もそういう試験調査をやっている、入り口で紙が欲しいと言う方はいらっしゃる、まして、そういった方のニーズというのは応えていかないと、逆に調査上トラブルになったりとか、そういったことがあると思っていますので、例えばもうその場で紙の調査票に、ではもう書いてくださいというのはあると思っはいるのですけれども、そういったこと以外にもう少し、世帯の方の御希望がかなえられるような、かつオンライン率が下がってしまうと、結局メリットがどんどんなくなっていってしまうので、オンライン率を変えずにそういったことができる部分はないかというのは、都道府県と相談して検討してみたいと思っております。

○上山評価者 たくさん詳細に答えていただいてありがたいのですが、単純に配り間違いを直す工夫を簡単にできるのではないかなと思ったので、基本的に直接手渡しの原則ですよね。そうすると、渡すほうと受け取ったほうと、すぐその場で違うよというのがわかるような仕組みって、そんなに難しくなくできるのではないかなと思うので、そこを改善すれば両方渡しても別にそんなに混乱を生じることもないのかなという気がするのですが。

○上村評価者 配り間違えというのは、要は名前と ID が一致しないということですよ。渡している本人がいるのに、そういうことが起こり得るのですか。

○総務省 名前ではありませんので、ID がそこに付与されたものとして配られるということで、その ID 番号は名簿のほうにこの ID 番号を配るよと、もちろん調査員の方は書かれているのですけれども、60 歳とか 70 歳の方もいらっしゃいますので、そういった方がちよっとお間違えになったりとかですね。

○上山評価者 オンラインも ID で配られるのですか。

○総務省 そうですね。

○上山評価者 その ID が一致していないという話ですね。大きな数字でハイライトするなりすれば相当その部分は変わってくるのかなと思うので、ちょっとした工夫でそのところは随分改善ができるのではないかなと思うので決定的な要素にはならないのではないのかなと思いました。

○市川次長 ここでネット視聴者の方の御意見を紹介します。

○事務局 ニコニコ動画におけるコメントでございます。

調査票とオンラインに同一ナンバーをふれば一度でオッケーじゃないの。

雇用保険番号なり、年金番号を入力してオンライン調査、国勢調査をすればよくない。

うん、総務省所管だし、所管の住基ネットでできると思うなあ。

以上です。

○市川次長 ほかにも多数御意見をいただいておりますが、ここでの問題提起とも重なり合うところだと思います。

では議論を続けてください。今のは御回答を必要としますか。

○総務省 いずれにしても、初めにどうですかと言うということだと、従来紙でお答えになっていた方だと多分紙でと言う可能性が高いのではないかと思いますので、要するにオンライン並行方式というのはどちらでもいいよという中で、紙で答えているというのが全国規模で8%ぐらいだということなので。

○上村評価者 でも先行方式も ID をまず配って、その後、実はこれをやらなくても後で配るよと言うわけですね。そうするとそちらを選択するというインセンティブはありますよね。

○総務省 そういうことであるのかもしれないですけども、少なくとも試験調査の結果とか諸外国でもカナダとか50%ぐらい先行方式でいってしまっていて、そういった国は先行方式以外ではありませんので、やはり先行方式には、オンライン回答のほうに誘導する効果というのは、かなりあるというのは現実ではないかと思っております。

○太田評価者 これはかなり乱暴なというか、とっぴもないことをいうのですけれども、保険などだとインターネットで買うと割引になったりしますよね。その他、何でもオンラインのほうが事務コストが下がる分をバックするという仕組みがありますので、義務であるということは、オンラインでやった人に何か配るといふわけにはいかないの、逆に紙の調査票を一部 500 円ぐらいで売るといふのはどうですか。実費徴収ということ。

そうしてオンラインのほうに移行するインセンティブを出せば、トータルの国勢調査はドラスティックにコストが下がるといふ思いますけれども、先に配るといふこと以外に。

○水上評価者 一点関連なのですけれども、私はまず、太田先生の今のようにオンラインのほうにインセンティブを何かつけないとオンラインに誘導できないのではないかといふのは、そのとおりなのではないかなと思ひます。

まずは、すごく便利になるといふのもインセンティブの一つかもしれませんが、それさえ余りないのだとすると、これまで紙でやっていたら紙だよねと普通になるのだろうなと思ひます。

ある意味では、今の時点でインターネットの利用率自体はこれよりも全然高いので、何で逆に先行方式でも 30%しかインターネットを使ってくれないのですかといふのは、まず非常に重要な問題だと思ひます。インターネットの利用率が 50%になればすごく高まるわけだから、といふことが一点。その上で、ただ、紙を 500 円で売りますといふと、きっとすごく問題になるでしょうね。

一方でオンラインの時に、本当におまけをつけられないのかどうかは、若干法律的にはできるかもしれないのではないかなと思ひていて、つまり国勢調査をすること自体は義務なのだけれども、国勢調査の方法としてオンラインを選択することは義務ではないので、あえてオンラインを選択してもらふといふことに対して、一定のプラスのインセンティブを働かせるといふのは、別に国勢調査が義務であるから、オンラインを選択することに対して、何のインセンティブをつけられないといふ相関はないのではないかなと思ひますよね。

○上村評価者 商品を配ったりすることは、絶対にできないと思ひますけれども、あと紙を買うのもなかなか難しいなと思ひているのですけれども、インセンティブをつけるといふのは非常に大事なことかなと思ひます。

そういう意味では、広報のやり方と非常に密接にかかわっていて、例えば紙で書くとこれだけ時間がかかりますよと、オンラインでやると、何歳ぐらいの人は平均的にこれぐらいで済みますよとか、そういう形でもっと郵送もやらなくていいとか、そういう形の何か、広報の在り方といふのは結構考えられるのではないか。つまりオンラインでやったほうが、非常にメリットが高いよといふ、そういうことをいかに広報で言うかといふのはすごく大きなポイントかなと思ひています。これは意見です。

○市川次長 広報のお話が出たところで、第3の論点について若干整理したいのですが、事務局のほうで用意いたしました資料での問題意識はむしろ、イベントをやっているとか、テレビコマーシャル、CMを打っている、あるいは広告を出しているといういろんな手法が並べられているのですが、それぞれの手法の効果をきちんと検証できる指標になっているのだろうかという問題意識でございます。

それに対しまして、総務省からいただいている「広報予算について」というところに書いてある「目標」「結果」というのは、これは広告の先に、それが最後一番大事なところといえど大事なことなのかもしれませんが、回答率というところが達成された、されてないというところでございますので、広報予算自体の効率性とか有効性効果というのは、どうやって検証しているのだという論点は、まだ残っているかと思えます。補足して言っていただければ先生方に御議論いただけると思えます。

○総務省 今回、そういう意味ではお話がございましたように、今全国だと25%以下ですので、30%という目標にして、そこは特にオンラインとかというのはネット広報も含めた広報効果は結構大きいと思えますので、ぜひ30%を達成していきたいということで、一番大きな目標として掲げさせていただきました。

それで基本的に国のほうは全国規模の広報をさせていただいて、あとはネット広報とか、地方でよく使うようなひな形みたいなものを作らせていただいて、地方はそういう意味では県レベルとか、あとは本当に現場のところで、イベントなどをできるだけ顔を出しているようなものを配っていただくとか、そういったようなことで、草の根も含めて広報をしていく。

その中でやはりネットにできるだけ、最終的にいろんなものを配った人がネットを見ていただいて、さらにオンラインの提出みたいなものに波及していくというようなことが重要だと思いますので、きちんとこの効果も、オンライン回答率が達成されたというのもございますが、個々のもの、例えば前回であれば、国勢調査のサイトみたいなものをつくって広報していきますので、そういったものがどれくらい見られたかどうかとか、そういったことも含めてきちんと広報をやったことが評価できるような形で準備をして、広報効果というのはきちんと検証していきたいと思っております。

○河村評価者 広報なのですけれども、やはりこの次やる調査だけじゃなくて、先のことでも考えて、なるべくオンラインの割合を高めてということでやるのが、もちろんいいと思うのですね。その正確性を担保とかの意味でもよくわかります。

オンラインだったら整合しない基準があれば、そこで赤い枠か何かではねられて、そこで戻ってくださいとなって、それは紙で出しているときに各市町村で今チェックしているのかもしれないのですが、それだけでどれだけ手間がかかっているかということ



を思えば、できるだけオンラインに誘導していく。

そのためには今回の広報も、例えばこれをどれだけ見てくれたかということよりも、実際の今回の国勢調査への国民の協力の仕方に、例えばオンラインを回答した人が何をきっかけにオンラインでやろうと思ったのかということを追うとか、個々の広告や広報のやり方はいろいろあると思うのです。それぞれのやり方がどういう効果があったかということ、きちんと定量的に測って、次の作戦につなげられるように、そこは十分に考えておいていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務省 オンライン調査をやりますと、一応アンケートみたいな形で今回のものはどうでしたかというようなことで、それについての検証といいますか、オンラインを出した人はそうやって検証していただけますし、あと人口センサスについては、各国とも事後調査という形で、事後的に調査の結果は検証しているのですけれども、その中で特に今回は、例えばオンライン、誰が記入したのかとか、そういったこともきちんと確認していきたいですし、では紙はどれくらい時間がかかったのかとか、先ほど時間の問題はございましたけれども、これまでも試験調査等々で検証はしてきていますけれども、そういったものがきちんと明らかになるように、そういったことをまた発信していけるように、サイクルとしてオンラインをできるだけ高めていけるよう努力していきたいと思います。

○河村評価者 オンラインを選んでくださった方が調査の時に一緒に聞けるということであれば、もうそれが一番いいと思うのですけれども、ぜひ何をきっかけにというのは、先ほどの調査員の方の問題もあるので、例えば、何でオンラインでやろうと思いましたがというときにチェックをつけてもらう、テレビのコマーシャルを見て思ったとか、あと一応 ID を配りに行くという方法でやっていらっしゃいますけれども、調査員の方が来てくださって ID の紙をもらったと、なるべくこれはオンラインでやってくださいねと言われてやろうと思った、というのがどれだけあるとか、それは余りないとか、そういうことも調査員のあり方も含めて、今後のやり方を考えていくときのすごい参考になると思いますので、ぜひ聞いていただければと思います。

○上村評価者 先行方式をとった場合に ID を配布した後、インターネット回答世帯を特定しますよね。その後、非回答世帯に調査票を配布しますよと。調査票というのはそもそも全ての世帯に全部最初に用意されているのか、それか数を減らして用意するのか、どちらなのでしょう。

○総務省 そうです。そういう意味では、今回オンラインが 3 割になると想定していますので、多少予備は必要なのですが、オンラインの率が拘泥する可能性はありますので、ただ相当数は削減して、準備はしております。

○上村評価者 わかりました。そうするとオンライン回答数が増えれば増えるほど行政コストが下がるわけですね。つまり紙を刷らなくていいということですね。そこは非常に大きなメリットなので、広報にもどんどん入れていただければ、つまりそれだけコストが下がっていると、国民全体のコストが下がっていると、個人の回答のコストも下がるといようなことをアピールしていただければと思います。

○総務省 それ以外にも、郵便代みたいなものもオンラインに置きかえると下がってきますので、そういった広報をしたいと思います。

○太田評価者 何かインセンティブを与えるという時に、お金を配れないということであれば、何か情報というか、これはシステム的に大変なのかもしれませんが、例えば、リアルタイムの集計の結果をオンラインでやった人だけが見ることができるとか、あと何か、本当にコストがかからないものとしては壁紙がダウンロードできるとか、何らかのスタンプがもらえるとか、少しでも、本当はもう少し効果的な集計結果が、何かリアルタイムでわかるというようなものであってもいいと思うのですけれども、先にやれる、さっと国勢調査の義務を果たすことができるというのは、一つのインセンティブなのだろうと思うのですが、何かほかにオンラインに向けて、時間差以外では今後考えていくということはないのですか。あるいはリアルタイムで結果表示というのは、ちょっと難しいですか。

○総務省 今、太田先生が御指摘のように、壁紙で返すとかそういうものがあるのですが、ただオンラインでの調査をやっている中ですので、システムに負荷がかかると逆にネックになってしまうということがあって、なかなか難しいのではないかとということ、それから都道府県の方なども話をするのですけれども、税金を使うということに対してのある程度の危機感と、私どもは、便利になりますよと言って誘導しているところがあって、便利になるほうに選んだのになぜ物をやるのだという、そういう声があるのが心配であるというようなこともあって、私どもが考えていますのは、インターネットにおいて、個人にはなかなか難しければ、オンラインの回答率が高かった地方公共団体に対してインセンティブを付与することによって、団体として頑張ってもらいと、そんなことは考えていきたいと思っております。

○上山評価者 オンラインの回答の中で PC とスマホの割合というのは把握されていらっしゃるのですか。

○総務省 試験調査では、オンライン回答を 100%として PC 8 割、スマホ 2 割です。3 次試験では 3 分の 1 と 4 分の 1 という。

○上山評価者 徐々にスマホの割合が上がりつつあるという形ですか。

○総務省 そうですね。第3次は都市部でやっていますので、若干スマホが高く出ているのかなというのもあるかと思います。

○上山評価者 そうすると、特に最近などは携帯のCMとかを見ている、高齢者向けのスマホなども出てきているわけなので、PCだとなかなか取っつきがたくても、スマホだと高齢者の方でもオンラインでしていただける可能性というのが出てくるのではないかと。

そうすると広告についても同じオンラインといっても、PCとスマホとで何かしら違ったアプローチの仕方とかがあるのではないのかなという気もするので、その辺の工夫をする余地とかは何かしらないでしょうかね。

○総務省 特に高齢者の方、PCとかスマホについては、率としては低いのですけれども、例えばオンライン回答をした方は、次もオンラインでやりたいとかというのは、ほぼ90%を超えていたりとか、すごいコア層の方が、ネットとかスマホも含めてあるということだと思いますし、スマホのインセンティブというのもちょっと、結局システムにアクセスしたときに、スマホでアクセスした方は、スマホの調査票を見せるという形でやっているの、何ができるかということだと思いのです。

○上山評価者 スマホでアクセスするというアイデアを与えることが重要だと思うのですね。スマホでアクセスするというアイデアを持たないことのほうが多いと思うので、一旦アクセスすればそれなりにしていただけると。

例えば高齢の方だと日常からネットとかウェブとかを見るというわけではなくて、割と真面目な方が多かったりすると、携帯の請求書とかを見ていたりするかもしれないので、そういうのにそれとなくそういった広告を載せておくとか、いろんなやり方があるのかなと思うので、そこら辺のところも媒体を絞った形での広告というのをしていけばいいのではないかと。

それは漫然とやるのではなくて、効果が検証できる形で、最初の段階でまず目的を絞った形でのいろんなプランを考えて、それに対する効果検証というのを計画的にやっていくという形でできるのではないかなと思います。

○総務省 スマホのバーコードというものが一つありまして、バーコードがあると、それを映すとそのままページに行ったりだとかということ、PCよりはアクセスが簡単になったりだとかありますので、広告にそういったものを入れてやるとかというのは非常に効果があるのではないかなと思います。

○上村評価者 QRコードですね。ただQRコードリーダーが入っているかどうかとか、いろいろあるとは思いますが。

○水上評価者 ちなみに調査区域ごとに、例えば同じような都会なのだけでも、調査者の人となりとか性格とかによってインターネットの利用率が変わるみたいなことってあるのですか。調査者の人がすごくインターネットに親和的だと、回答もインターネットの割合が高いとか、そういう調査員の人との相関はあるのですか。

○総務省 それはないということは絶対にはないと思います。インターネットに詳しくたりして、お勧め度が強かったりとか、そういったことはあろうかと思いますが、調査員もかなりの数がおられるので、詳しい方、詳しくない方、標準的な御説明は、もちろんできるようにはするのですけれども、そういったことでよりお勧めができたところはオンライン回答率が高くなるというのはいろんなことをやった中で最終的に平均化されると思うのですけれども、多少の出入りというのはもちろんあろうかなと思います。

○水上評価者 とにかくオンラインをいろんな形で高めるという方法を考えるときに、回答者に対するインセンティブをつけるというのはもちろん一つのやり方だけれども、都道府県にインセンティブをつけるというのもそうかもしれないし、あるいは調査員の人にインセンティブをつけるというのも一つのやり方だと思いますけれども、そのあたりは考えられているのですか。

○総務省 それだと国勢調査の問題というよりは、統計調査でそういったことが、調査員に支払いというのは大体同じようにやっていますので、そういったことをやるのかどうかということも含めて、検討が必要なことかもしれません。

○水上評価者 結局オンラインになるか、ならないかというのはものすごく劇的にコストが変わるので、そこは何らかのインセンティブをつけてでも、かなり強烈にオンラインに誘導していくということをしないと、特に生活動態が変わっているのが厳しいと思いますから、それぐらいのインセンティブぐらいつけてもいいのではないのかなと思います。

○太田評価者 これは全国一律のやり方でやらないといけないのですか。

例えば高齢化率が極めて高く、恐らく事前にIDを配っても、ほぼオンラインが期待できないエリアに関しては最初から紙の調査票を配れば、訪問回数が1回減るというようなことで、訪問1回あたり何十億もかかるのであれば、そこを減らすと、あるエリアに関しては減らすと、それでオンライン化率が高いと予想されるエリアについては、先行方式で

やるというような、そういう工夫はされないのですか。

○総務省 御指摘のあたりが我々もどう検討できるかというあたりだなと思っていまして、今回の国勢調査の郵送については、選択方式になっていまして、郵送というのは中が書かれていなかったりということがあるので、調査員が行ってとれるところは、オンラインで初めに ID だけ配ってぱっととってしまっ、あとは調査員で全部とれるよというところは郵送なしという選択も、それは結構高齢者が多いようなところという形になります。

そういったようなところだと郵送も途中で発生しませんので、例えば配り分けをしても、ID を配布する間違いが少ないのではないかと、いろんなことが考えられますので、ただちょっと都道府県とかそういったところと、実施がどうできるかということは少し調整が必要だと思しますので、少しそこは検討させていただきたいと思います。

○上村評価者 これは意見ですけれども、統計調査を今後、これに限らずオンラインが非常に大事になってくると思うので、レビューシートにぜひアウトカム指標としてオンライン調査の回答率を加えていただきたいなと思います。そうすると政策目的として非常に重要な指標になると思います。

以上です。

○水上評価者 もう一つ、オンラインの利便性という意味だと、例えば確定申告する時に、前の年の確定申告のデータを読み込めるじゃないですか。そうすると変わったところだけ入れるみたいにできて、そもそも入力自体が非常に簡単になりますみたいなことがあると、単に紙に書くより打つほうが早いというだけじゃなくて、入力するところ自体が減ってくると非常に楽になるということがあると思うのですけれども、そういうような取り組みというのは考えられないのですか。

○総務省 考えられると思います。ただ確定申告は毎年でございますが、国勢調査は5年に1回ということもあるので、その間にパソコンが変わってしまうとか、いろいろあるかと思いますが、ただオンラインに回答した人に対して、何らかのメリットというものは何か考えていきたいとは思っています。それが今回のシステム開発に間に合う要件になるかはわかりませんが、今後ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

○市川次長 ありがとうございます。

先生方のコメントでございますが、選択肢の部分が集計されましたので御発表いただきます。

○上村評価者 「時代に即した国勢調査の実施手法の在り方」ですが、論点1、現在計画

中のオンライン調査の方法は、導入効果を最大化できるものとなっているか。

「①現在計画中の方法は導入効果を最大化できるものとなっていない」が5人です。

具体的な問題点については、「㊸被調査世帯の物理的・心理的負担の軽減のための取組が不十分」と回答された方が2人です。

「㊹調査員の業務負担や行政コストの効率化のための取組が不十分」が3人。

「㊺オンライン回答率の向上のための取組が不十分」が4人です。

「㊻その他」が1人のコメントをいただきました。

具体的な見直し内容として、2つ目ですけれども「㊼ID配布時に世帯から要望があった場合には、紙の調査票を配布できるとすべき」が3人。

「㊽IDや紙の調査票の配布方法については、全国一律の方法ではなく、地域の実情を勘案して選択できるようにすべき」が3人。

「㊾オンライン回答率を向上すべく、それ以外の回答方法への何らかの制約を課すべき」が1人。

「その他」については1人のコメントがありました。

「②現在計画中の方法は、導入効果を最大化できるものとなっており、問題はない」が0人。

「③その他」も0人でした。

論点2です。

「世帯へのIDや調査票の配布について、調査員による手渡しを原則とし続けることは妥当か」についてですけれども、「①調査員による手渡しを原則とし続けることは妥当ではない」が3名でした。

具体的な改善点ですが、「㊿IDや調査票の配布の原則郵送化を検討すべき」が2人。

「㊽今後のマイナンバーの利用範囲の拡大の状況などを踏まえ、国勢調査への活用を順次進める方向で検討すべき」が3人。

「㊾調査員の役割の再定義と配置の見直しについて検討すべき」が1人。

「㊿その他」は0人でした。

「②今後も調査員による手渡しを原則とし続けることで問題はない」が1人。

「③その他」が1人でした。

論点3です。

「国勢調査の広報について、費用対効果が検証できる形となっているか」。

「①費用対効果が検証できる形となっておらず、見直しが必要」が5人です。

具体的な改善点は「㊿オンライン回答率の向上への寄与度を指標として設定し、アンケート調査等により検証すべき」が5人です。

「㊽今後の広報内容の重点化にも資するよう、広報の種類や対象ごとに、その費用対効果を検証できるようにすべき」が3人。

「㊾費用対効果の検証のための計画を予め公表すべき」が3人。

「㊥その他」は1人でした。

「㊦費用対効果が検証できる形となっており問題はない」が0人です。

「㊧その他」については、1人からのコメントをいただきました。

以上です。

○市川次長 どうもありがとうございました。

文章による取りまとめは次のセッションの後に行います。

国勢調査関係の御議論は以上といたします。どうも長時間にわたりありがとうございました。

(その後に発表されたとりまとめコメント)

○市川次長 国勢調査の事業に関する文章での取りまとめを御発表いただきます。よろしくお願いいたします。

○上村評価者 「時代に即した国勢調査の実施手法の在り方」について、取りまとめをいたします。

オンライン回答の導入は重要であるが、現在計画中の方法は、調査員の業務負担軽減、行政コスト効率化やオンライン回答率の向上などの面で取り組みが不十分であり、導入効果を最大化できるものとは言えない。

このため、ID配布時に世帯から要望があった場合には、紙の調査票を配布する、IDや紙の調査表の配布方法について全国一律の方法ではなく地域の実情を勘案して選択できるようにするべきではないか。

また、オンライン回答率を上げるためのインセンティブ付与の在り方について、検討すべきではないか。

世帯への調査票の配布については、調査員による手渡しを単に継続するのではなく、次回の制度設計に向けて、費用対効果を見極めながら、マイナンバーの利用範囲の拡大状況も踏まえつつ、IDや調査票の配布の原則郵送化を進めるなど、時代の要請に即した手法を検討すべきではないか。

国勢調査の広報については、費用対効果が検証できる形となっているとは言いがたい。このため、費用対効果の検証のための計画をあらかじめ公表した上で、オンライン回答率の向上への寄与度を指標として設定し、アンケート調査等により検証すべきではないか。

また、今後の広報内容の重点化に資するよう、広報の狙いを明確にして、広報の類型・媒体や対象ごとに、目的に応じて費用対効果を検証するようにすべきではないか。

以上です。